

平成31年度 社会福祉法人白鳩会事業計画

本年10月から消費税額が引き上げられると共に、予てから政府が打ち出していた「幼児教育無償化」（3歳児～5歳児が対象）がスタートします。

無償化による保護者や園運営にも影響が出てくることも予想され、保護者や職員にも取り扱いについて早めに丁寧に説明するようにします。

また、歯止めのかからない少子化問題、慢性化し打開策が見えない人材確保や近年増加している児童虐待などの子育て環境の問題など懸念すべき事柄が山積する中、認定こども園や保育園、学童保育を運営する本法人も行政機関の動きを注視しながら経営をしなければなりません。

他方、どのような社会背景や保育・教育制度になろうとも「子どもの健全な育ちの保障のための質の高い保育・教育」、「質の高い保育・教育を提供できる人材の育成」は揺るぐことなく続けていかなければならないとの信念を持ち健全な事業運営をしていくための予算の執行を心がけます。

（人材確保の諸問題）

東京、大阪を中心に待機児童対策により、認可保育所や小規模保育所等が開設され待機児童の解消が進められる中、人材不足の問題は深刻であり、法人が運営する各施設においても職員不足からこれまで定員の20%程度受け入れていた定数外児童の入所の受け入れができず収入減となる見込みですが、年度途中においても必要に応じて採用人事を進めて園児の受け入れをし、収入の補填をします。

保育士確保については、各施設、新卒職員の採用が十分に進まない中、人材紹介会社を通じての人材確保が年々増えてきており、理論年収の25～30%の紹介手数料の支出も増加する見込みです。

その他、webの広告媒体や就職説明会への出展、ホームページの整備などの支出についても各施設で計上します。

（保育の質の確保）

認定こども園、保育園を運営する上で、重要な保育・教育の質の向上をするため、施設内外での研修機会を可能な限り確保をし、職員の資質向上を図ります。また、保育士の処遇改善Ⅱの支給に義務付けられているキャリアアップ研修についても派遣し、研修で得た知識や技術を保育運営に反映するよう計画します。

就学前の教育保育施設として小学校との連携や就学への接続を意識し、学校教育の現場で改訂される「教育指導要領」に組み込まれるアクティブラーニングの内容を意識した非認知能力の育成にも力を入れます。

（施設の維持管理）

各施設共に経年劣化等で補修箇所が増えており、年々修繕費の支出も増えており、その費用も高額となっています。また、民営化で移管を受けた施設においては特に応急的な補修も必要になることから臨時の費用支出も必要となる場合があります。

中長期的な修繕計画も必要となるため、施工業者と打ち合わせたうえで予算計上の計画をします。